

令和4年12月27日  
教育委員会事務局

## 新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について

新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応等について、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1. 区立小中学校

通常登校による授業を基本とし、各種行事等も含め、感染防止対策を徹底した上で創意工夫した教育活動を実施する。また、オンラインによる授業参加など、ICTを活用し児童・生徒の実態等に応じた支援を継続する。

#### 2. 区立幼稚園

引き続き、感染防止対策を徹底した上で、通常どおり運営する。

#### 3. 新BOP

学童クラブ、BOPとも引き続き、感染防止対策を徹底した上で運営する。

#### 4. 学校施設開放

引き続き、感染防止対策を徹底した上で、通常どおり施設を開放する。

#### 5. 図書館・図書室・図書館カウンター

引き続き、感染防止対策を徹底した上で、通常どおり開館する。

#### 6. 区立小・中学校での感染発生状況（直近3か月の推移）

	区立小学校		区立中学校		合 計	
	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数
10月	371人	55校	226人	25校	597人	80校
11月	1,252人	60校	293人	27校	1,545人	87校
12月21日時点	1,344人	61校	329人	27校	1,673人	88校

（注）人数は児童・生徒及び教職員等の陽性者数。学校数は陽性者が発生した学校の実数。

#### 7. 区立小・中学校での学級閉鎖状況（直近3か月の推移）

	区立小学校		区立中学校		合 計	
	学校数	学級数	学校数	学級数	学校数	学級数
10月	7校	9学級	9校	18学級	16校	27学級
11月	23校	45学級	6校	8学級	29校	53学級
12月21日時点	23校	40学級	8校	12学級	31校	52学級

（注）学校数は実数。学級数は延数。いずれも学級閉鎖を決定した日をもとに集計した数。

#### 【学級閉鎖基準】

##### ■令和4年9月1日から当面の間

原則として、連続する4日間のうちに「4名以上」の児童・生徒の陽性が判明した場合。または、「2名以上」の陽性が判明し、風邪等の症状で欠席している者が複数いるなど、「4名以上」になることが見込まれる場合。

閉鎖期間：翌日から3日間

## 8. 給食時等における黙食およびパーテーションの取り扱い

黙食については、令和4年11月29日付文部科学省事務連絡を踏まえ、区ガイドラインを「児童生徒等が対面して喫食する形態を避け、大声での会話を控えさせてください。」と改め、引き続き対面での喫食は避けつつも通常の会話は問題ないこととする。

また、飛沫対策として使用していた給食および授業時におけるパーテーションについても使用しないこととし、12月8日に併せて学校へ周知した。

なお、黙食については一律の対応を求めるものではなく、学級内に新型コロナウイルス感染症による欠席者がいるなど、必要に応じて特定の学級を対象に黙食を実施する（会話を控えさせる）ことは可能とする。